

## 生成 AI の利活用に関する基本方針

2023 年 9 月 14 日

埼玉県立大学

学長 星 文彦

ChatGPT、Bing Chat、Bard などの生成 AI は、指示文（プロンプト）を入力すると対話的にアウトプットを生成することができます。学習や作業の効率化によって産業や教育研究だけではなく、保健医療福祉分野における活用も期待されています。その反面、生成 AI には以下のことが懸念されます。

- ・教育目的の達成を阻害する可能性
- ・生成物には誤りが含まれている可能性
- ・個人情報や機密情報の漏洩の危険性
- ・生成 AI の種類によって使用者（特に学生のみなさん）の経済的負担や成果物に対する技術的な差が生じる可能性

本学は、陶冶、進取、創発を基本理念とし、保健医療福祉に関する教育研究の中核となって地域社会に貢献することを使命としています。個々の教職員や学生が努力し、その努力の相互作用や融合によって新しい価値を創造していく大学であることを目指しています。生成 AI については一律に使用制限をするものではありませんが、本学の理念に基づき、学生の主体的な学習活動が損なわれないような対応が必要です。

2023 年 4 月 24 日に高等教育開発センター長、学部教務委員長、大学院教務委員長の連名で学部生、大学院生に対して生成 AI に関する周知文を発信しましたが、この度、本学における基本的な考え方や利活用の際の注意点をまとめた基本方針を公開することとしました。

今回示した基本方針は、暫定的に取りまとめたものであり、科学的知見の蓄積、利活用に関する事例の蓄積等により機動的に改定する予定であることも併せて周知いたします。

### 1. 生成 AI の利活用が想定される場面

生成 AI の利活用が想定される場面としては、例えば、ブレインストーミング、論点の洗い出し、情報収集、文章校正、翻訳やプログラミングの補助等の学生による主体的な学びの補助や支援などが考えられる。

### 2. 授業などの教育活動・学習活動における注意点

- 1) 機密情報や個人情報等が意図せず流出・漏洩する可能性等があるため、機密情報や個人情報等を生成 AI に入力しない。
- 2) 入力の内容を機械学習させない（オプトアウト）機能の有無と方法等を確認し、必要に応じて利活用する。
- 3) 生成物が既存の著作物と同一・類似している場合は著作権侵害に当たる可能性がある。授業に使用する場合は著作権法に則り著作物の複製等ができるが、授業の範囲を超えて使用する場合は既存の権利を侵害しない。

- 4) 生成物には虚偽が含まれている又は内容に偏りがある可能性があるため、こうした生成 AI に関する技術的限界および倫理的問題等を各自判断したうえで利活用する。
- 5) 授業などの教育活動において生成 AI を使用する場合は、担当教員の指導の下に使用する。
- 6) 卒業研究や学位論文等の研究活動において生成 AI を使用する場合は、指導教員の指導の下に使用する。
- 7) 授業などの教育活動において使用する場合、原則として生成 AI 無料版を前提として利活用する。

### 3. 不適切な使用が疑われる場合の対応

生成 AI の使用が学生の主体的な学びの補助や支援の範囲を超える場合、または担当教員によって禁止された方法で使用するなど、不適切な使用が疑われる場合、「埼玉県立大学試験における不正行為に係る成績処理等に関する細則」に従って適切な措置を講じる可能性がある。

### 4. 今後の課題

最新動向は急速に変化していることを踏まえ、基本方針に沿いながら工夫して利活用する。